

農業経営に
関する

お困りごと

相談
無料

農業経営相談窓口

解決します

(一社)東京都農業会議の
農業経営相談窓口をご活用ください

後継者へ経営を
移譲する手続きを
知りたい

法人化のメリット・
デメリットを
教えてほしい

経営の状況を
把握して
規模拡大に
つなげたい

農業で雇用を
考えたい

税務処理について
知りたい

補助事業について
知りたい



(一社)東京都農業会議職員が相談を受け付け、必要に応じて専門相談員とマッチングします。
相談内容によっては関係機関（東京都など）と情報共有し連携します。

相談者
農業経営者など

・都内にて農業経営を行う
農業者や法人 など

相談

対応

(一社)
東京都農業会議

専門家が
アドバイス

専門相談員

- ・弁護士
- ・税理士
- ・司法書士
- ・中小企業診断士
- ・公認会計士
- ・社会保険労務士
- ・行政書士
- ・不動産鑑定士

留意事項や問い合わせ先は裏面に



利用者の声



町田市 Aさん

数年後の法人化を目標としており、税務や労務について税理士、社会保険労務士に相談しました。

ちょっとした疑問にも丁寧に答えていただき感謝しています。

親身に対応していただけるので、今後も活用できれば心強いです。

留意事項

- ① 1回の相談時間は、120分を限度とします。
- ② 当該年度につき、1経営体あたり2相談事項まで、各々3回を限度としています。
- ③ 専門相談員に対して依頼した相談事項以外の相談はできません。
- ④ オンライン（WEB 会議システム等）による相談も可能です。
- ⑤ 本窓口は東京都からの委託により開設しています。相談で得た情報は、東京都の農業行政における企画立案、農業の普及指導などにおいて使用場合があります（**個人情報**は**目的以外には使用せず、許可なく第三者に提供することはありません**）。

※ この窓口は、農業経営基盤強化促進法11条の11に定められた農業経営・就農支援センターの業務を担うものです。

相談窓口 ・連絡先

〒151-0053
東京都渋谷区代々木3-25-3
あいおいニッセイ同和損保新宿ビル10階
一般社団法人東京都農業会議 業務部

ホームページ内のお問い合わせフォームか
下記に記載の電話・FAXからも申し込みできます。

TEL:03-3370-7146 (9時～17時)
FAX:03-3379-7627
<http://keieisoudanmadoguchi.tokyo/>

※窓口の開設は土曜日、日曜日、祝日並びに12月29日から1月3日を除く



QRコードは
こちら



古紙配合率70%再生紙を使用しています